

市役所各施設でのマイナンバーカード関連手続き
(受付時間 平日8:30~17:15)

手続き\場所		本庁	支所					市民サービスセンター										証明サービス(交付)コーナー					
手続きの種類	手続きの内容	1階 市民課	大胡	宮城	粕川	富士見	城南	上川淵	桂萱	東	元総社	南橋	下川淵	芳賀	総社	清里	永明	元気21	第二	第三	第四	第五	
番号が知りたい	マイナンバー入り住民票の発行	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
カードの申請	申請書の発行(★1)	○	○	○	○	○																	
	カードの申請	○ (※2)	○ (※2)	○ (※2)	○ (※2)	○ (※2)																	
	カードの申請サポート(★2) (記載補助・写真撮影のみ)						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
カードの交付	カードの交付(受取り)	○	○	○	○	○																	
手元のカードに 関すること	転入後の継続利用(★3)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											
	住所や氏名の変更等による券面更新(★4)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											
	暗証番号の初期化・再設定	○	○	○	○	○	△ (※3)	△ (※3)	△ (※3)	△ (※3)	△ (※3)	△ (※3)	△ (※3)										
	電子証明書の発行・更新・失効	○	○	○	○	○	△ (※4)	△ (※4)	△ (※4)	△ (※4)	△ (※4)	△ (※4)	△ (※4)										
	カードの紛失・廃止・返納	○	○	○	○	○																	
	カードの一時停止解除	○	○	○	○	○																	
関連サービス	マイタク登録	○ (※5)	○ (※5)	○ (※5)	○ (※5)	○ (※5)																	
	保険証登録	○ (※6)	△ (※6)	△ (※6)	△ (※6)	△ (※6)																	
顔認証マイナンバーカード	通常→顔認証カードへ切替	○	○	○	○	○																	
	顔認証→通常カードへ切替	○	○	○	○	○																	
	継続利用(★3)	○	○	○	○	○																	
	券面更新(★4)	○	○	○	○	○																	
	利用者証明用電子証明書の更新	○	○	○	○	○																	

★1.市民課にお問い合わせいただければ、申請書を郵送することもできます。

★2.申請書の記入補助及び申請用の顔写真撮影のみ実施します。申請書はご自身でポスト投函していただけます。

★3.本市転入後も継続してカードを利用するために必要となる手続きです。

★4.転居や婚姻などに伴い、カード内情報を最新のものに書き換えるための手続きです。

※1.受付時間は10:00~19:00(土日祝日を含む)

※2.本庁の受付時間は8:45~17:00、支所の受付時間は9:00~17:00

※3.本人(又は法定代理人)の手続きに限り、代理人の場合は「○」の窓口で複数回来庁が必要です。

※4.失効の受付はできません。また、本人の手続きに限り、代理人の場合は「○」の窓口で複数回来庁が必要です。

※5.カードの申請時又は既にカードをお持ちの人は登録できます(カードの申請がお済みでまだ手元にカードが無い人は、受取り後に登録手続きしてください。)

※6.市役所窓口は1階市民ロビーです。また、支所では顔認証カードの手続きに本人が来所する場合のみ手続きできます。本人以外が来所した場合や、本人であっても保険証登録のみの手続きはできません。